

受検申請書等の入手方法

受検案内、実技試験問題の概要及び受検申請書は、愛知県県民相談・情報センター、各県民センター広報コーナー、西三河県民事務所広報コーナー、東三河総局広報コーナー及び新城設楽振興事務所広報コーナー、愛知県労働局産業人材育成課及び愛知県職業能力開発協会です。

配付期間 3月3日(火)～4月17日(金)

土・日曜日、祝日は休みです。ただし、愛知県県民相談・情報センターは土・日曜日（開設時間は午前9時から午後4時30分まで）もご利用いただけます。

○ 配付場所

機関名	所在地	電話
愛知県県民相談・情報センター	名古屋市中区三の丸2-3-2 愛知県自治センター1階	052-962-5100
海部県民センター広報コーナー	津島市西柳原町1-14 海部総合庁舎1階	0567-24-2113
知多県民センター広報コーナー	半田市出口町1-36 知多総合庁舎1階	0569-21-8111
西三河県民事務所広報コーナー	岡崎市明大寺本町1-4 西三河総合庁舎1階	0564-27-0800
東三河総局広報コーナー	豊橋市八町通5-4 東三河県庁(東三河総合庁舎)1階	0532-52-7337
新城設楽振興事務所広報コーナー	新城市字石名号20-1 新城設楽総合庁舎1階	0536-23-8700
愛知県労働局産業人材育成課	名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県庁本庁舎2階南東側	052-954-6375
愛知県職業能力開発協会	名古屋市中区浅間2-3-14	052-524-2034

愛知県県民相談・情報センター、各県民センター、西三河県民事務所、東三河総局及び新城設楽振興事務所の案内はこちら

○ 郵送等による入手

郵送等を希望される方は、申請書の受付期間にご注意のうえ、**次ページの申請書送付申込書**に必要事項をご記入して**愛知県職業能力開発協会**へ送付してください。

(1) 郵送の場合 返送用切手250円～

返送用の切手を同封して、当協会あて申請書送付申込書を郵送ください。

(2) 宅配便の場合 送料着払い代740円～

申請書送付申込書の「**着払いを希望する**」にチェックし、当協会あて**メールまたはファックス**で送信ください。

受検申請書の受付について

受付期間 4月6日(月)～4月17日(金) 土・日曜日、祝日は休みです。

(郵送等による申請受付は**4月15日(水)までに必着**)

受付場所 愛知県職業能力開発協会

技能検定申請書送付申込書

申込者氏名	
送付先住所	(〒) (※会社の場合は 社名・部署名も記載)
連絡先(電話番号)	電話() -

記入例のように受検予定作業名と必要部数をご記入ください。(職種名ではなく、作業名をご記入ください。)

受検予定作業名	等 級					
	特級	1級	2級	3級	単一等級	五輪
(記入例) 普通旋盤 作業	枚	1枚	2枚	枚	枚	枚
作業	枚	枚	枚	枚	枚	枚
作業	枚	枚	枚	枚	枚	枚
作業	枚	枚	枚	枚	枚	枚

※この申込書1枚につき、申請書に受検案内、実技試験問題の概要、申請区分表を各1部添付します。
 ※受検申請の制限及び受検者所属事業所等を利用しての実技試験実施がある作業などがあります。事前に受検案内の11ページをご覧ください。
 ※この用紙は申請書等を取り寄せるための申込書です。受検申請には、別途当協会へ申請書等の提出が必要です。

1 技能検定作業別申請区分表

標準受検手数料版(1級・2級・単一等級用、特級・3級用)と減額受検手数料版(2級・3級用)があります。区分表は申請書と一緒に当協会へ提出する必要があります。必要な区分表の口に✓をしてください。

35歳未満の若年者の実技試験受検手数料が減額されます。詳しくは受検案内の3ページをご覧のうえ、減額受検手数料版区分表に記載してください。

標準受検手数料版 の区分表が必要

減額受検手数料版 の区分表が必要

2 郵送

この申込書と上表の必要部数に応じた返送用切手を同封して郵送してください。

申請書枚数	1～5枚	6～25枚
必要切手代	250円	390円

3 着払い

申請書等の取り寄せに着払いを希望する方は、口に✓をしてください。(送料740円～)
 着払いの場合、切手の送付は必要ありません。メールまたはFAXでこの申込書を送信してください。

着払いを希望する

詳細又は不明な点がありましたら、下記へお問い合わせください。

【送付先】〒451-0035

名古屋市西区浅間二丁目3-14
 愛知県職業能力開発協会 技能検定課 あて

TEL 052-524-2034
 FAX 052-325-5788
 メール kentei@avada.or.jp